

[HOME](#) > [社会](#) > 記事

社会

建物内の喫煙室閉鎖へ 神大医学研究科

いいね!

ツイートする



10月に閉鎖される「喫煙室」＝神戸市中央区楠町7（撮影・斎藤雅志）

神戸大大学院医学研究科（神戸市中央区楠町7）が、隣接する同大医学部付属病院とともに敷地内全面禁煙を掲げる一方で、建物内に設けていた「喫煙室」を10月に閉鎖する。昨年10月の設置以来、喫煙防止対策を進める団体や学会から批判を浴びながらも存続させてきたが、受動喫煙防止を目的とした兵庫県の条例制定の動きなどが影響、閉鎖が決まった。

同病院は2003年の健康増進法施行を受け、04年に敷地内を禁煙にした。医学研究科も08年に敷地内禁煙の方針を決めたが、敷地内や周辺で吸い殻のポイ捨てなどが後を絶たず、吸煙装置を備えた「喫煙が可能なリフレッシュルーム」を暫定的に設置した。

これに対し、保健医療従事者らでつくる兵庫県喫煙問題研究会（現・県タバコフリー協会）や日本禁煙学会は「患者には禁煙を指導しながら、職員に喫煙を認めるのは欺瞞（ぎまん）的」と批判。施設の撤去を求めていたが、大学側は「周辺住民に迷惑を掛けないため、あくまでも暫定措置」として存続させていた。

しかし、県の「受動喫煙防止対策検討委員会」が7月、公共施設などで条例による屋内禁煙の義務付けが必要とする報告書を知事に提出したことで状況が一変。医学研究科教授会が8月にあらためて対応を協議し、施設の閉鎖を了承した。

施設管理を担当する医学部事務部は「県の条例化の取り組みに協力しなければならないと考えた」などと閉鎖理由を説明している。

今回の決定について、県タバコフリー協会副会長の藺（その）はじめ医師は「医療関係機関として本来あるべき姿になった。ただ、条例化の取り組みを受けて決めるというのは情けない気がする」と話した。（金井恒幸）

(2011/09/08 14:18)

